

# 地域原子力防災協議会及び作業部会について

## 令和元年12月 内閣府(原子力防災担当)

### 1. 地域原子力防災協議会の設置について

#### 地域防災計画の充実に向けた今後の対応

##### ○ 今後の対応

政府を挙げて地域の防災計画の充実化を支援することとし、原子力防災会議及び内閣府を中心に以下の取組を実施

- (1) 内閣府は、原子力発電所の所在する地域毎に、課題解決のためのワーキングチームを速やかに設置し、関係省庁とともに、関係道府県・市町村の地域防災計画・避難計画の充実化を支援する。
- (2) 原子力防災会議及び同幹事会において、地域防災計画・避難計画等の充実化の内容・進捗を順次確認。

地域防災計画の充実に向けた今後の対応(平成25年9月3日 原子力防災会議決定)から抜粋

#### 地域原子力防災協議会設置の趣旨

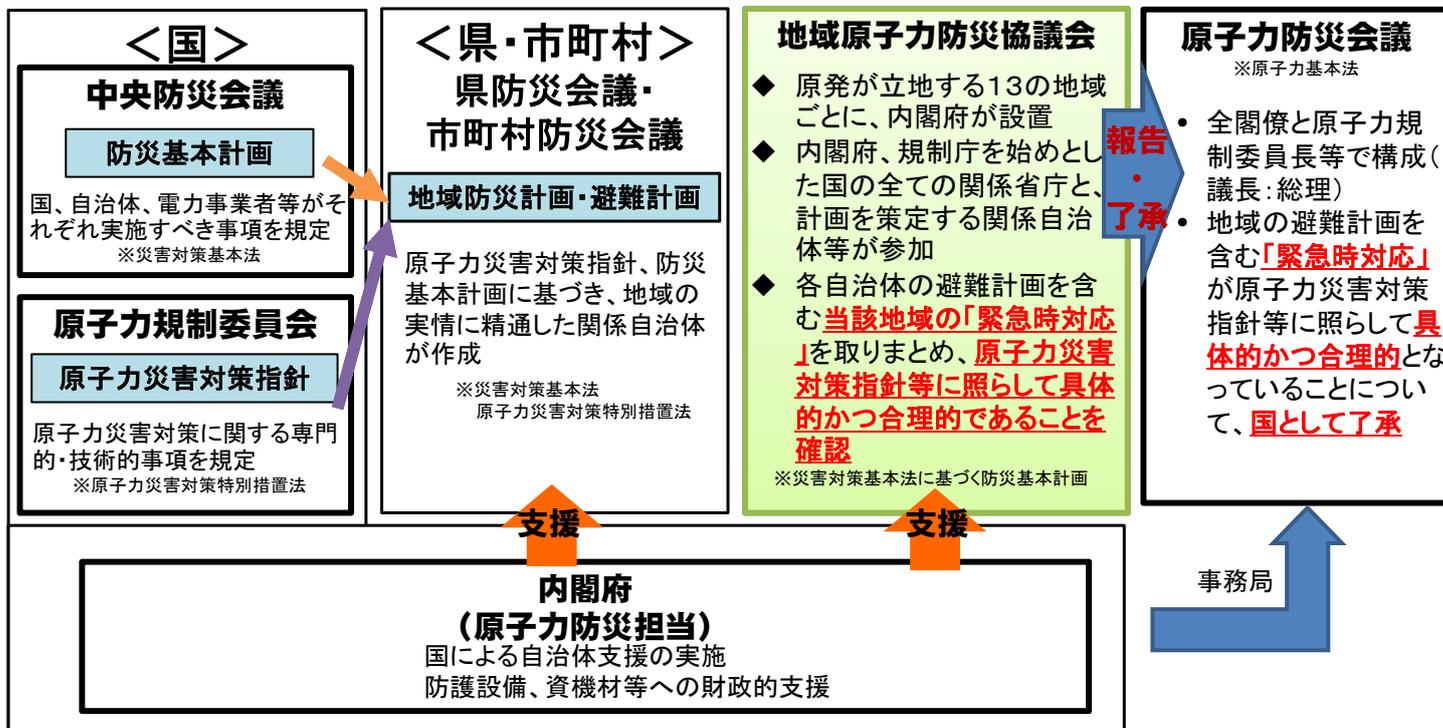
- 平成25年9月3日の原子力防災会議決定に基づき、内閣府政策統括官(原子力防災担当)は、道府県や市町村が作成する地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化を支援するため、原子力発電所の所在する地域毎に課題解決のためのワーキングチームとして、「地域原子力防災協議会」(以下「協議会」という。)を設置。

#### 協議会の運営

- 協議会は、13地域(P3参照)に設置 基本構成員は内閣府政策統括官(原子力防災担当)、関係府省庁審議官等、関係道府県副知事 地域ごとの課題や実情に応じて柔軟に設定
- 各協議会に、構成員を補佐するため、作業部会を設置 基本構成員は内閣府政策統括官(原子力防災担当)、道府県、厚労省、国交省及び実働省庁、原子力規制庁、関係機関の各担当者 地域ごとの課題や実情に応じて柔軟に設定
- 内閣府政策統括官(原子力防災担当)は、協議会開催の場合、その議事要旨を作成・公表 等

地域原子力防災協議会の設置について(平成27年3月20日 内閣府政策統括官(原子力防災担当))から抜粋

## 2. 地域防災計画・避難計画の策定と支援体制



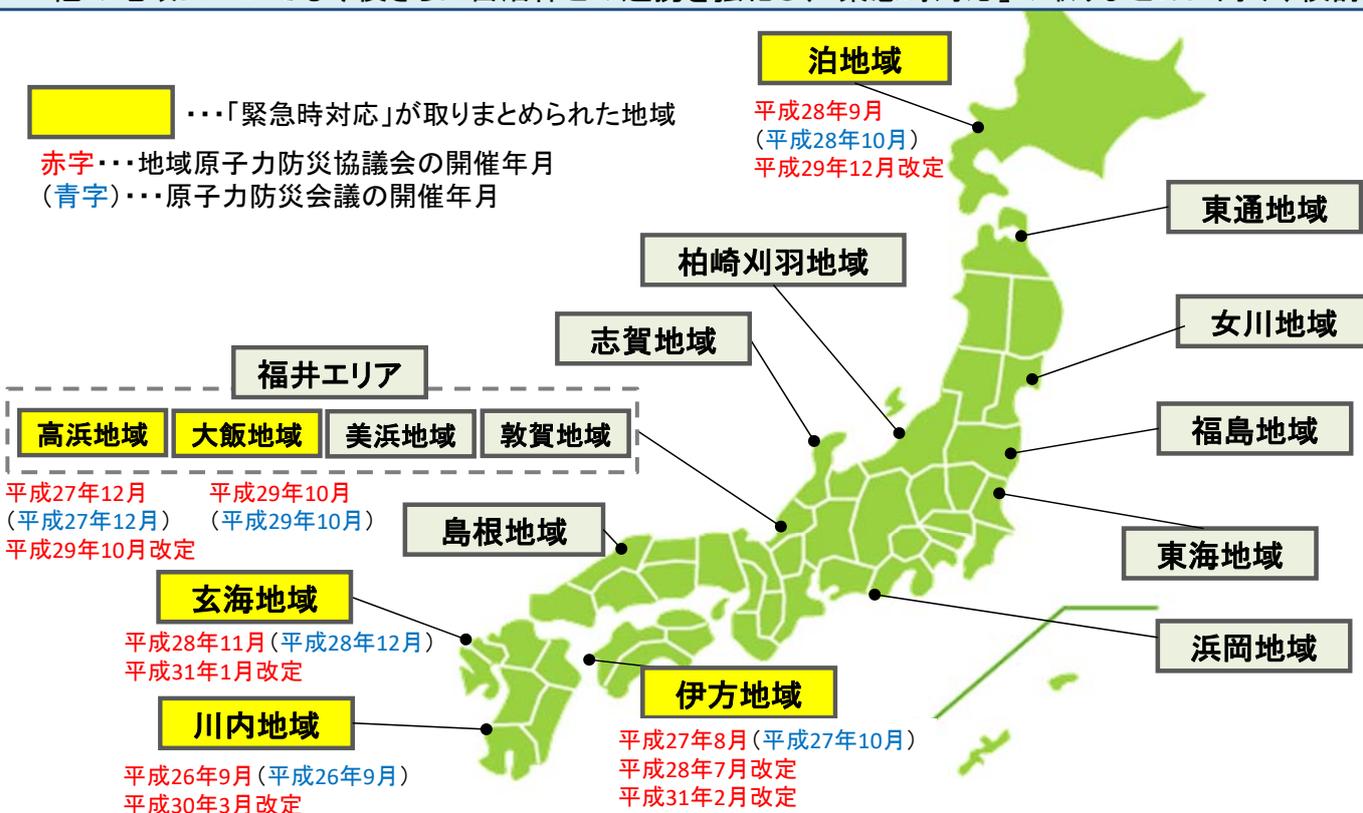
### <国による自治体支援の具体的内容>

- 計画**策定当初から政府がきめ細かく関与**し、要配慮者を含め、避難先、避難手段、避難経路等の確保等、**地域が抱える課題をともに解決**するなど、**国が前面に立って自治体をしっかりと支援**
- 緊急時に必要となる資機材等については、**国の交付金等により支援**
- 関係する民間団体への協力要請など、全国レベルでの支援も実施
- 一旦策定した計画についても、確認・支援を継続して行い、**訓練の結果等も踏まえ、引き続き改善強化**

2

## 3. 「緊急時対応」の取りまとめ状況

- これまで、各地域ごとに設置された地域原子力防災協議会において、川内地域、伊方地域、高浜地域、泊地域、玄海地域、大飯地域の「緊急時対応」を取りまとめた(6地域)。今後も、各地域の訓練結果から教訓事項を抽出し、「緊急時対応」のさらなる充実・強化に取り組む。
- 他の地域についても今後さらに自治体との連携を強化し、「緊急時対応」の取りまとめに向け、検討を進めていく。



3

## 4. 計画策定に際しての共通課題

### 1. 要配慮者の安全な避難

- ◆避難の実施に時間がかかり、特別の移動手段や避難先が必要となる要配慮者（病院の入院患者、社会福祉施設の入所者、在宅の傷病者など）の安全な避難の確保が課題。特に、即時避難が求められる5 km圏内については、地域毎に具体的対策の立案が急務。
- ◆要配慮者施設の放射線防護対策工事は対応策の中核。移動手段としての福祉車両確保も重要。

### 2. 移動手段（バス）の確保

- ◆地域のバス会社の応援を得る等により、避難の足となる車両の確保が急務。

### 3. 複合災害時の避難

- ◆地震、津波、大雪、大雨時における避難所、避難用車両、避難経路の確保が課題。

### 4. 安定ヨウ素剤の事前配布

- ◆5 km圏住民に事前配布するとされている安定ヨウ素剤について、配布率のさらなる向上と、配布に伴い自治体が負う実務のさらなる軽減。

### 5. 避難受入れ自治体による「受入れ体制」の整備

- ◆30km圏外にある避難受入れ側自治体の体制整備についての指摘あり。連絡や避難所立ち上げ等の防災訓練の実施、自治体職員や住民への研修・広報が必要。

### 6. 避難退域時検査（スクリーニング）・除染実施体制の整備

- ◆避難住民を円滑に避難退域時検査する体制の整備（資機材整備、要員確保、場所選定）が必要。

4

## 5. 柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会

柏崎刈羽地域の地域防災計画・避難計画の充実・強化に向け、柏崎刈羽地域原子力防災協議会の枠組みの下、同協議会作業部会において、関係自治体等と一体となって検討を重ねている。

### ● メンバー

新潟県、柏崎市、刈羽村、陸上自衛隊、海上保安庁、  
経済産業省、原子力規制庁、内閣府（原子力防災担当）

### ● オブザーバー

長岡市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、  
上越市、出雲崎町、東京電力ホールディングス(株)

5

## 6. 作業部会開催実績

日程	回数	議論内容
平成27年6月11日	第1回作業部会	・緊急時対応策定に向けたキックオフ
平成28年4月26日	第2回作業部会	・県から避難計画充実にに向けた課題を説明
6月24日	第3回作業部会	・今後取り組んで行く事項について確認
8月29日	第4回作業部会	・机上演習の実施
平成29年2月13日	第5回作業部会	・机上演習からの教訓事項の抽出
令和元年5月21日	第6回作業部会	・今後の作業部会の進め方、
		・新潟県原子力災害広域避難計画の策定、
		・新潟県原子力災害机上訓練について
8月27日	第7回作業部会	・原子力災害対策指針等の改正
		・PAZ内の施設敷地緊急事態における対応につい
		て
9月11日	第8回作業部会	・東京電力HD(株)の原子力防災への協力、
		・PAZ内の全面緊急事態における対応について

(注)11月8、9日に実施された令和元年度 新潟県原子力防災訓練の結果等を踏まえ、12月以降、作業部会における検討を再開する予定。

6

## 7. 柏崎刈羽地域の原子力防災のさらなる充実・強化

柏崎刈羽地域の原子力防災のさらなる充実・強化に向け、作業部会において、以下の課題について、順次、検討を行っていく。

- PAZ内の施設敷地緊急事態における対応について
  - 避難行動要支援者の避難の具体化 等
- PAZ内の全面緊急事態における対応について
  - 住民の避難の具体化
- UPZにおける対応について
  - 屋内退避の実施
  - 一時移転等の具体化 等
- 避難訓練等の成果及び教訓事項について
  - 机上訓練の成果及び教訓事項の避難計画への反映
  - 実動訓練等での検証 等
- その他
  - 複合災害時の自然災害への対応 等

(令和元年5月21日第6回作業部会資料1「柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会の進め方について」から抜粋)

7